

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703196		
法人名	協和介護 有限会社		
事業所名	グループホーム 愛八幡 (まんてん・ひだまり)		
所在地	〒806-0047 福岡県北九州市八幡西区鷹ノ巣1丁目7番7号 093-622-8098		
自己評価作成日	平成28年01月05日	評価結果確定日	平成28年02月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム愛八幡の職員は、10年以上勤務している者が半数以上となりました。全職員がお互いを思いやりご利用者様に真心こめた優しい介護を提供させて頂いております。「あなたの笑顔が私の笑顔」この理念をいつも心に刻み、ご利用者様一人お一人が笑顔で充実し、納得して生活できるように日々の暮らしのお手伝いに励んでおります。皆様が地域に根付いた生活が送れるように、地域の行事に皆で参加しながら、地域との結びつきを大切に、四季折々の行事や外出をご家族様と一緒に楽しんで頂いております。ホームの勉強会では、職員交代で講師役を務め、外部研修や自己学習の発表を行いスキルアップを図っています。専門性を持ち、愛する家族を支える様チーム一丸となって努めさせて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「愛八幡」は、認知症高齢者が馴染みの地域の中で、家族や親しい人達と安心して最後まで暮らせる「終の棲家」として、11年前に開設したグループホームである。中心市街地の利便性の良い場所に、5階建てビルの2階と3階にあり、建物の室内を改装し、利用者と職員の手作りの作品や利用者の楽しそうな笑顔の記念写真を飾り、温かい家庭的な雰囲気、来訪者の気持ちを和やかにしている。また、利用者の嗜好を聞きながら職員が調理し、一緒に食べる様子は楽しく、健康の源になっている。ホームドクターの定期的な往診と看護師、介護職員が協力し、24時間安心して任せられる医療連携が整い、利用者一人ひとりを最後まで支援する看取り介護を実践し、現在まで20名以上を看取り、利用者や家族から「ここを選んで良かった」とホームと深い信頼関係が築かれている「グループホーム 愛八幡」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年02月15日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を親しみやすい言葉「あなたの笑顔が私の笑顔」に置き換え、介護現場で具体的に反映させている。地域行事や地域の会合に参加させて頂く等、ことある毎に 地域で暮らす大切さ、理念をお話させて頂いている。	月に1回のミーティング時や日頃の業務の中で、職員は理念に沿った介護が出来ているかを振り返っている。地域密着型グループホームとして11年目を迎え、勤続年数の長い職員が多く、入居年数の長い利用者、家族と、深い絆で結ばれている。利用者が重度化しても、最後まで笑顔溢れる介護を目指し、「終の棲家」として、利用者や家族が安心して委ねられるグループホームである。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会へ入会しており、町内会での行事の参加や敬老会へ参加して交流を深めている。餅つきでは地域の方々にお手伝いをして頂いている。	管理者は、町内の婦人部の一員として、盆踊りの練習やおにぎり作り、お菓子の詰め合わせの準備等、町内会の仕事の一部を担っている。また、地域の敬老会や穴まつりに、利用者と職員が参加し、地域交流を楽しんでいる。法人全体で行った餅つきには、地域住民の参加もあり、少しずつ地域交流が進んでいる。	小学生、中学生の職場体験の受け入れや、地域と協働での認知症カフェや介護相談事業等、開設11年のノウハウを活かした地域貢献への取り組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市民センターの会合で、地域密着型サービスについての説明をさせて頂き、話し合いにも参加させて頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回の運営推進会議で 毎回状況等を報告するとともに 避難訓練やホームの取り組みについて話し合いサービス向上に努めている。	会議は利用者、家族、地域包括支援センター職員の参加により、2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの現況を報告し、ホームの在り方について意見交換を行っている。参加委員から、貴重な意見や要望、情報提供を受け、ホーム運営や業務改善に活かしている。	地域代表や民生委員等、外部からの参加委員を増やし、より多くの委員の参加により、地域と協働して色々な活動に取り組む等、開かれたホームを目指していく事を期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援窓口を定期的に訪問し 地域の状況、事業所の状況など情報交換している。地域包括や市町村担当者からのご相談などもある。	管理者は、地域包括支援センターを定期的に訪問し、疑問点や困難事例の相談、空き状況等を報告し、連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。グループホーム協議会に参加し、情報交換を行っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人・管理者・職員・外部有識者を含めた「身体拘束ゼロ対策委員会」を設け、2ヵ月に1回委員会を開催し、全職員で身体拘束しないケアに取り組んでいる。身体拘束に関する研修会を開催したり、ミーティングの中でも身体拘束について話をしている。	「身体拘束ゼロ対策委員会」の2ヶ月毎の開催、研修会や日常的に業務の中で話し合う等、身体拘束についての意識を高めている。言葉遣いや対応の仕方等、職員間で常に注意し合いながら、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修へ職員が参加し伝達を行っている。ご利用者の様子や心身に変化がないか確認し、会話の中に訴えがないか等注意を払っている。家族の様子にも変化がないか注意を払い じっくり会話して防止に努めている。退去されてもホームとの関係が続くよう連絡を取っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や虐待に関する研修へ職員が参加し、社内や運営推進会議で勉強会を開いている。制度の利用の必要なご利用者に対しては活用できるように支援している。(現在1名利用されている)	現在、権利擁護の制度活用の利用者が1名おられ、職員は、制度の重要性を理解し、パンフレットや資料を用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請手続きについて説明し、関係機関に橋渡し出来るよう支援している。また、外部研修を受講した職員による伝達研修や、内部研修を行う事で、職員の理解に繋がっている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人・御家族と十分な話し合いのもと 契約を結んでいる。また、解約に置けば、ご利用者・御家族の希望に合わせ協議の上 次のサービスにつないでいる。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者や職員が現場にて ご利用者のご意見などを傾聴するよう心がけている。運営推進会議をご利用者やご家族の意見、要望を話しやすい場とし、ご意見を伺って運営に反映している。	職員は、日常生活の中から利用者の思いや意向の把握に努めている。家族の面会が多く、運営推進会議や外出レクの時にも家族に声を掛け参加を得ている。また、年に数回家族会を開催し、家族がホームに足を運び交流する機会を設け、コミュニケーションをとる中で、意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、スタッフより管理者へ提案や意見をし、反映している。また職員から上がった意見等は、毎月開催されている運営会議の中で、法人に伝えている。稟議書・決裁伺い等にて法人に提案も出来る仕組みを取っている。	毎月ユニット毎の職員会議を全職員参加の下開催し、勉強会の後、利用者一人ひとりについてのカンファレンスを時間をかけてしっかりと行っている。出された意見については検討し、「まずやってみよう」を合言葉に積極的に取り組み、良い結果に繋がっている。また、毎日の申し送り時に、職員間で気付きや意見を出し合い、反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	早出・遅出など 利用者の状況変化に柔軟に対応できる様に勤務の調整に努めている。職員の産休、長期病欠、研修参加、ご利用者の見守り強化の為、常勤換算より多く職員配置し安心して働ける体制となっている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は、職安を通じて行っている。性別・年齢の制限は設けていない。職員の勤務ローテーションで研修や社会参加できるように配慮している。	職員の募集、採用については性別、年齢の制限は設けていない。10年以上勤務している職員が半数以上となり、職員の離職はなく定着している。手厚い人員配置で余裕のある勤務体制を整え、有給を取りやすい雰囲気作りや長欠、産休、育休取得への配慮等、職員が働きやすい環境を整備している。また、職員は自分が分からない事を調べてきて勉強会を毎月行う等、向上心を持って勤務している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	フロアミーティングや全体研修を通して人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	利用者の尊厳や権利を守る介護について、研修や会議の中で学び、確認を行いながら、利用者の方がベースで安心して暮らす事が出来るよう、一人ひとりの人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。職員は笑顔で利用者に寄り添い、利用者の笑顔を引き出し、理念にある「あなたの笑顔が私の笑顔」を実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員・職能において内外の研修に参加できるように機会を確保している。法人内では、テーマを決め各専門家による講師にて 研修を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会やグループホーム交流会に参加し、多くの同業者と交流しながらサービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談の時点でご本人より困っていること等を聴いている。意思伝達が難しい ご入居者に対しては、ご家族よりご入居者の様子を伺い ニーズをアセスメントするようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用までご家族の話をじっくりと聞き 不安やニーズに対応できる関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談時に 何を必要としているのかを見極めサービス利用につなげているが、必要に応じて他のサービスを紹介している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ時 同じ場所で過ごしながら 寄り添う介護をしご利用者の輝ける場所を設定し 教えて頂くという環境設定をしたり、また家事については、手伝って頂くような形をとっている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族が楽しい時間が過ごせる様配慮しつつ、共に支えていく関係を築いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人・御家族に協力頂きながらセンター方式アセスメントシートに 馴染みの人や場所を記入し職員で共有している。ご家族と充分に相談しながら 関係継続の支援を行っている。	家族の協力を得て、馴染みの美容院に出かけたり、自宅へ帰宅する等、入居に寄ってこれまでの関係が途切れないよう支援している。また、アルバムを眺めながら、「ここもう一度行きたいね」という話になって出かける等、出来るだけ利用者の思いに沿えるよう努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士で大きな貼り絵作品を手掛けたり、お互いに手を取り合って外出したりと集団活動と個別活動をうまく組み合わせながら、お互いが自然に交流できる様に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも ご相談にのる旨お伝えすると共に 必要に応じて、ご家族やその後の担当者に連絡している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回面談時より ご本人・ご家族の思いをお聞きしている。意思表示が困難な方は ご本人の活動の様子や表情よりアセスメントを行い、ご家族へ確認しご本人本位で検討している。	10年以上勤務している職員が半数以上いて、利用者の入居年数も長い事から、現在、意向の表出が難しくなっている利用者についても、これまでの関わりの記録を辿ればその方の思いが見えてくる。職員は、それらの情報を共有し、利用者の思いに沿った支援ができるよう努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の今迄の生活の様子や環境に関してご本人との会話の中からアセスメントを行うと共に 事ある毎にご家族からもアセスメントを行っている。センター方式アセスメントシートにも記録を残し職員で共有している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人との会話の中やご本人の様子、又はご家族より入居前の様子などをアセスしている。担当者会議を開き現状の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を行い、ご本人・御家族に希望などをお聞きしている。毎月のミーティングやその場での意見交換も行っている。	担当者会議で、利用者や家族の意見や要望を聞き取り、毎月のミーティングの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、定期的に介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを、その都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人の様子などを記録に残し、職員間で確実に共有できる仕組み(確認印)を取っている。生活リハビリを取り入れる等 集団での対応や個別での対応が出来る様に介護計画の見直しに生かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の状況を常に把握し、スタッフ間で共有している。通院や現状についてはその都度報告している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の市民センター文化行事に参加したり、地域行事への参加を支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医はもちろん、ご本人お掛かり付け医と情報を共有して医療と介護にて連携をとり ご本人の健康管理に努めている。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医とホーム協力医療機関から選択してもらい、かかりつけ医の受診は家族も同行し情報を共有している。協力医療機関による定期的な往診と、ホーム内看護師、介護職員との連携により、24時間安心して適切な医療が受けられる体制を築いている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内の看護職員や 掛かり付け医の看護師にご本人の健康管理について相談すると共に必要に応じて情報提供している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供を迅速に対応し、退院時はご家族・入院先と密に連携を取り、早期に退院できるように努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	相談・契約・入居時点より重度化した場合や終末期のあり方などをお聞きするように努めている。ご本人からは出来る限り 会話の中から意向等をお聞きできるように努めている。	契約時に終末期の希望を聴き取り、出来るだけ利用者、家族の希望に沿った支援を行っている。ホームでは、これまで20名以上の看取りを経験し、職員を始め、関係者が一丸となって、利用者が最後まで安心して暮らす事の出来る、「終の棲家」作りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル整備はもちろん、定期的に消防署の救命救急士による「救命講習」を行って頂き、初期対応訓練を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し、いざという時に備えている。消防署と連携し、地域の方々にも参加して頂き、昼夜の実践的な避難訓練を行っている。	近所に消防署があり、いざという時の安心感はあるが、年2回の避難訓練のうち1回は消防署の参加を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施している。2階と3階の利用者18名を、一時避難場所に誘導し、消防車が駆けつけて救出するまでの待機場所を消防署と相互確認している。非常食や飲料水の備蓄も行い、非常災害時に備えている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人が誇りを持って生活できる様に、人権に配慮したコミュニケーション技術や介護サービスの提供に努めている。個人情報の取り扱いについても充分配慮している。	誕生日には、その方の好きな物(おはぎ、パン、唐揚げ等)にロウソクを立て、利用者にあったプレゼントを用意してお祝いする等、利用者一人ひとりを大切にしたり取り組みがある。また、利用者の誇りやプライバシーに配慮した対応を心掛け、利用者が誇りを持って暮らす事ができるよう支援している。利用者の個人記録の取り扱いや職員の守秘義務についても周知を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者との会話の中や非言語コミュニケーションの中から、ご希望などを聴く様にしている。活動に関しては無理強いをせず可能な限りご本人の希望に添える様に心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のご意見を聞かせて頂いたり、ご本人の趣味などができる様な環境づくりを心掛けている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理美容室へお連れしたり、一緒に季節のお洋服を買物に行き、その人らしいおしゃれを楽しめる様支援している。フロアに鏡台を置き、ご自分で身だしなみを整えられるようにしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事配膳を手伝って頂いている。必要時は、共にスーパーへの買い出しに行っている。片づけもご本人の体調やその日の様子を観ながらなるべく一緒に出来る様に心掛けている。	利用者と職員がスーパーに買い出しに出かけ、調理専門の職員が家庭的で美味しい食事を提供している。利用者の残存能力を活かして配膳等の手伝いをお願いし、利用者と職員は共にテーブルを囲んで同じ食事を一緒に食べる、家庭的な食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	地産地消で季節の恵を取り入れた献立に配慮し、栄養バランスを考えている。食事 水分量は記録に残し管理栄養士(ホーム職員)に必要時相談しながら お一人お一人の状態に合わせた支援をしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に必ず歯磨きやうがいの声掛けや、必要に応じて援助を行っている。その都度 口腔内の観察ケアも行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人のADLに合わせた介護用具の導入をすると共に、失敗が少なくなるように ご本人の排泄パターンを把握し、様子を伺いながら 羞恥心に配慮した排泄誘導を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けやトイレ誘導を行い、失敗のないトイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間帯もトイレで排泄される方はトイレ誘導を行い、ほかの方はオムツ交換で対応する等、利用者一人ひとりに合わせた支援を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック・水分チェックを行い、水分摂取やバランスの摂れた食事に配慮している。自然排便を促す誘導や、個々の身体機能に合わせた体操やレクレーションを通して無理なく排便が出来る様取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の状態を考慮した上で、ご希望に添ってゆったりと入浴を楽しめる様に支援している。	入浴は、一日おきに午後3時頃からは、利用者によっては毎日入浴する方もおられる。利用者の気分や体調を観察しながら、一人ひとりゆっくりと時間をかけて気持ちよく入浴できるよう支援している。菖蒲湯や柚子湯等、季節を感じながら入浴ができるよう配慮している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の1日のリズムを崩さない様に、身体状態を考慮しながら休息を取り入れている。1日を穏やかに過ごし無理のない運動を取り入れ 安心して気持ちよく眠れるように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご本人の既往を確認し、なぜ服薬しているのか担当者会議にて確認したり、各スタッフが個人のお薬手帳や医療情報にて理解している。内服薬は氏名、その時々々の病状変化を確認しながらご本人へお渡しして、内服の有無を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の職歴や生活歴を考慮して、ご本人にとって大切な出来事や、その人らしい暮らしを大切に、お仕着せの役割ではなく、自然な形で役割を持てるように援助している。また、外出の機会が多く持てるように努めている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、買い物や散歩の援助を行っている。遠出の場合はご家族等の協力を頂いている。散歩のコースの個々の身体機能やご希望に合わせて援助している。	5階建てビルの2階3階部分に位置するため、出にくい環境ではあるが、職員の頑張りによく外出している。日常的な散歩や買い物、図書館通いの他にも、大型ショッピングセンターや季節の花見、ドライブ、外出に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力を得て外出し、利用者の生きがいに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	半数の方はお金を所持して頂いている。本人の希望で買い物に同行させて頂いている。また、通常お金を所持されていない方は、特にお買い物にお誘いし一緒に買物するように心掛けている。散歩歩内に店があるのも助かっている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により家族へしたり、家族からの取りついでいる。いつでも手紙が書ける様用意しており、散歩がてら一緒に投函をしている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の光を有効活用して、明るすぎない(暗すぎない)様に調整している。テレビなどの音量の大きさや声掛けにも注意している。玄関先に生花を飾る・居間にメダカを飼うなど、生活感や季節感を出している。	エレベーターホールから各ユニットの玄関、室内にかけて、季節の花や季節感のある飾りつけを行い、利用者の笑顔の写真や似顔絵を掲示して、温かみのある共用空間を演出している。また、利用者の動線に配慮しながら整理整頓を心掛け、清掃も行き届き、利用者が気持ち良く過ごす事が出来るよう工夫を重ねている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれ自由に過ごして頂けるスペースを確保している。また、居室の中にも和室を設け、小グループで過ごす事も可能である。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が普段利用していたものを持参して頂き、馴染みの物・好みの物の中で落ち着いて過ごせる様に支援している。	利用者が長年使い慣れた筆筒やベッド、机や椅子等を配置し、家族の写真や好きな芸能人のポスターを壁一面に貼る等、その方らしい部屋作りを心掛け、利用者が落ち着いて暮らす事が出来るよう支援している。また、仏壇を持参され、毎朝御飯をお供えされている利用者もいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	センター方式アセスメントにてご入居者の状況を共有して、ご本人が暮らしやすいように、今ある能力を最大限に発揮して頂けるように工夫している。		